

「ふれあい広場」の誕生－呉市三条地区の事例－

大藤文夫*

The Birth of “Fureai Hiroba”～Case Study of the Sanjo District of the City of Kure～

Fumio OOTOU*

現在、呉市三条地区では「ふれあい広場三条」（以下、ふれあい広場と略記）という特色ある取り組みがなされている。「広場」とは多くの人が集まる公共の場所である。そこで提供されるものは誰もが利用してよいというのが、公共の意味である。多くの人とは、単に量が多いということだけでなく、様々な人が利用するという意味である。そして「ふれあい」とは、そこで提供されるものがふれあいという人間関係だということである。このようにして、三条地区では、ふれあい広場とは子どもから大人、高齢者まで、みんながふれあう場所という意味で使われている。ふれあい広場では常設の広場、教室（講座）、イベントを行っている。それらはふれあいをつくり出す手段である。

このようなふれあい（人間関係）づくりのほか、活動の企画・運営への住民参加というのがふれあい広場のもう一つの特徴である。昨今の無縁社会化、あるいは協働といった趨勢を含みこんだ地域活動に期待される像といえる。

担い手であるボランティアは、立ち上げのリーダーたちを中心にして、声かけで集めた住民である。よってボランティアと呼び合っているが、いわゆる地縁関係を度外視したアソシエーション的な集まりというより、地縁における面識関係のなかで集まった人たちであり、地域活動の縁で声をかけられた人が多い。また70歳代が多い。

このような地域活動の担い手が、地縁関係から出てくることは多々ある。自治会などの地縁団体が直接に活動を行う場合もあれば、別の組織が生まれ、それを地縁団体が支援するという場合もある。ふれあい広場は後者に当てはまる。また同時に、その担い手が地縁ストックを充実させるという可能性をそこに見ることができる。

広場、ふれあい、住民参加、担い手づくり

1. はじめに

もちろん現在では、子ども広場、若もの広場、高齢者いきいき広場など、利用者を限定してサービスを提供する広場は様々にある。また運動広場、福祉広場など、提供される機

*広島文化学園大学 社会情報学部

Faculty of Social information Science, Hiroshima Bunka Gakuen University

能を限定した広場もある。ふれあい広場は、ふれあい（人間関係）づくりに限定した、利用者を限定しない広場である。そして住民が提供する広場である。例えばかつての地域社会での祭りは、住民が提供する、住民が親睦する場であったろう。現在では改めてこのような取り組みが求められるようになった。

現在は協働のまちづくりの時代である。まちづくりへの住民参加が求められている。もちろん住民のみが担い手になるのではなく、協働、あるいはミックスといった構成のなかで住民の役割が期待されている。そこでは住民、ボランティア・NPO、行政、専門機関、さらに企業を巻き込んだ制度づくり、組織づくり、主体づくりという3側面での取り組みが必要である。

この文脈では、高齢者という対象を考えたときに、高齢者を一方的な支援の対象にするのではなく、他者の支援へ参加し得る存在ととらえることが必要になる。一般に社会関係が幸福（well-being）であるかは、当人が孤立していないことが前提である。孤立していないことは、支援が受けられると同時に参加できることでもある。参加のなかで人は役割を取得し、アイデンティティを獲得する。互酬的な関係をつくると言い換えてもよい。

自立—要支援—要介護という段階は、身体状況、精神状況とともに、社会関係状況も含んだ段階と考えられる。要介護という側に行くほど一方的な関係になりやすいし、自立の側にいくほど双方向的な関係になっていく。自立とは自身のことが自分でできるということだけでなく、他者の支援もできるということである。こう考えれば、高齢者が参加しやすいのは自立、要支援段階における予防的な取り組みであろう。人間関係づくりの面では、一次予防としての孤立予防、そして二次予防としての潜在的孤立者の早期発見である。

ふれあい（人間関係）づくりは、特に高齢者福祉分野では高齢者サロン等の形で行われている。しかし自立段階のすべての高齢者が担い手であるわけではない。そもそも地域活動の参加は強制されるものではないし、賃金支払いが当然視されるものでもない。そのなかでいかにして組織、主体をつくっていくのかは大きな課題である。例えば自治会などの地縁団体がその内部に部会として取り込む形もあるだろう。あるいは別組織ではあるが、人・場所・資金などの支援を行うなどの形もあるだろう。本稿ではとくに組織づくり、主体づくりの点から、ふれあい広場の活動を検証してみる。

2. ふれあいと参加

ふれあい広場は、ふれあい（人間関係）づくりと、企画・運営への住民参加が特徴である。これらを重視することは、高齢者サロン等についての議論でも指摘されている。現在の高齢者サロン等には介護予防事業、また社会福祉協議会の「ふれあい・いきいきサロン」、さらにNPO等の居場所作り事業として行われているものなどがあるとされる¹⁾。「介護予防」、「ふれあい・いきいき」、「居場所」という名称は、それぞれの活動内容を表現しているはずであるが、本稿ではそれらを一括して高齢者サロン等と呼んでおく。それらに共通

することは、第一に、活動内容において学習や講座とともに、交流、ふれあい、親睦といった人間関係づくりが重視されていることである。第二に、高齢者を一方的なサービスの受け手とするのではなく、その企画・運営において参加が期待されていることである。

例えば介護予防事業における一次予防は、「主として活動的な状態にある高齢者を対象に、生活機能の維持・向上に向けた取り組みを行うものであるが、とりわけ、高齢者の精神・身体・社会の各相における活動性を維持・向上させることが重要である」とされる²⁾。精神・身体・社会はWHOの健康定義における3要素であるが、一次予防における方法という点では、とくに社会という相が注目される。それは上記のように、社会（社会関係）が人を健康にするという意味であり、健康に係る活動と一緒に（社会的な場をつくる）ことがその方法となるということである。

実際に一次予防事業のなかで、介護予防教室等の開催とともに、予防事業に取り組むボランティアの育成、自主グループの活動支援等などが行われている。そこには他の人と交わる場(居場所)をつくる、意欲や能力を発揮できる場(出番)をつくる、住民の活動組織等の既にある資源の活用、一人一人と地域のつながりをつくるという地域づくりが介護予防につながるという認識がある³⁾。介護予防事業は健康体操や健康講座とともに、趣味の講座、レクリエーション、お茶会、食事会などの活動を含み、それらの活動のなかで利用者の居場所、運営者の出番、総じて地域住民のつながりが生まれることを想定していることになる。つまり地域による介護予防というイメージである。もちろん、介護予防事業は行政や専門機関が担うことは当然であるが、このように地域住民の参加を踏まえた協働によって行うことが目指されている。

同じことは「ふれあい・いきいきサロン」にも当てはまる。ふれあい・いきいきサロンは全国社会福祉協議会の提唱で始まった事業であるが、それは「少人数（5～10人程度）の参加者が歩いていける場所で、住民と参加者とが共同企画して運営していく楽しい仲間づくりの活動」⁴⁾とされている。そこでは、各種のプログラムに「楽しみながら」参加し、「他の利用者と交わる」ことを通して、利用者の生活が全体としてアクティブな（「いきいき」した）ものになることが目指されている⁵⁾。

ところで、サロンとは社交の場である。社交にはどのような意義があるのだろうか。社交は既存の家族、恋愛関係、機能集団のまとまりを強めるものではなく、「人が友情の関係を結び、それを育てるための行動」⁶⁾である。そこに集う人たちは、主・客、相客として真剣な「遊び」に興じる。それは非日常における演技空間である。

ジンメルは社交の世界について次のように述べている。「社交は遊戯であり、そこでは人々が、すべての人間が平等であるかのように、そして同時に人が各人を特に尊敬するかのよう『行う』」⁷⁾。このような相互平等視が可能なのは、社交が現実社会から離れ、そうであるように構成されるからである。そこでは会話も実生活における相互関係を調整するために行われるのではなく、「話すことが自己目的」になるように行われる⁸⁾。例えばサロンにつきものなのが、茶飲み話である。それは用件があつての話し合いではなく、焦点化されて展開されるものでもない、とりとめもないおしゃべりである。中味のない、他愛

もない、実のないといわれる内容の話である。茶飲み話は用件の効率的処理という点から考えると、いかにも「むだ」である。しかし逆に考えれば、焦点化されない会話、「むだ」を許しあうことも、互いが受け止められていることを実感させるといえよう。また共同の食事においても、単に食欲を満たすという生理的欲求からではない、何らかの作法に従ってなされる。そしてまたサロンではたくさんのゲームが行われる。ゲームはまさに遊戯・競技であり、戯れ、技を競い合う。このように、社交は遊戯性を持つことで、既存の縁に基づかない新たな縁をつくりだす仕掛けになりうる。

例えば一人暮らし高齢者のことを考えてみよう。サロンに集まる高齢者は自らの日常の姿（ここでは既存の縁が希薄化し、孤独で寂しいものかもしれない）を家に置いてくる。確かにサロンでは「遊び」の企画が多用される⁹⁾。「遊び」を通じてあるべき人間関係をつくりだしているといえよう。ふれあい・いきいきサロンでは介護予防活動も行われるが、まさにこういったサロンに典型的な活動が行われている。

ふれあい・いきいきサロンへの住民参加は、お金、場所、プログラム、そして企画・運営への係わりの程度において異なってくる。専門的な指導は難しくても、親睦活動を行うこと、あるいは専門的な講座であっても、その企画をすることは住民に可能である。住民にとってサロン活動を協働で行うことの可能性は大いにある。このように「ふれあい・いきいきサロン」においても、交流やふれあいといった人間関係づくり、また住民参加（利用者と世話人が一緒になった）の運営が目指されている。

そして居場所づくりでも、まさにその人間関係づくりが重視される。居場所とは人がそこにいてよい、人が人として尊重される社会的な場のことである。さわやか福祉財団は「ふれあいの居場所」について次のように述べている。「自由な『ふれあいの居場所』では、人々は受け入れ合いお互いを認め合う関係が生まれます。それは、人と人との間に安心感を生み、居場所で出会った人たちは、自然にふれあう関係となり、そして、いずれ助け合う関係になっていきます」¹⁰⁾。

居場所という言葉が使われるのは、高齢者の孤独・孤立という危機意識がそこにある（『無縁社会』¹¹⁾）。居場所は様々な縁のなかで、意図されることなくつくられてきたものである。縁は目的的な行為（例えばまちづくり活動）を生み出す基盤であるが、同時に人と人が受け入れあう安全保障装置である。しかし血縁、地縁、社縁、友縁などが喪失、あるいは弱化するにつれ、人は孤独になっていく。様々な縁が多世代にわたって、また個人の一生のなかで、努力を伴ってつくられてきたにもかかわらず、結果的に孤独にたどり着く人生がある。孤独とは周りにだれもいないという状態である。人は人と係ることで役割を身につけ、アイデンティティを獲得していくはずだ。そして役割を遂行していくことで自尊感情を高めていく。居場所のなさは無力感につながる。

もちろん周りに人がいても、居場所があるとは限らない¹²⁾。一人でいる方が楽ということもある。要は自分が受け入れられた、承認されたという感覚を持つことである。上述の縁のなかで、あえて意図することなくできていたものが、縁がなくなるとともに、できなくなった。無くなってしまうと、それが実は大事であったことがわかってくる。新しくそ

これらの縁をつくることは困難かもしれない。そこで見る・見られる、話す・聞くといった原初的な人間関係づくりから始めようというのが居場所づくりといえよう。上記のように、居場所には演じる自己がいる。そして受け止められる自己がいる。そこでの交流は助け合い、問題解決、まちづくりといった目的行為へと発展するかもしれない。

高齢者サロン等は、孤立を防ぐために、高齢者に外出を促す仕掛けでもある。そこでの運動や学習といった講座を行う場合、利用者は目的を持ってわざわざ行くことになる。その場合は、運営の側もプログラムを定めた定期的サロンのなかで対応できるであろう。しかし、高齢者サロン等に上述の茶飲み話を求める場合には、ついで行くという行動になり、運営の側からすれば、利用者がとにかくそこにいることできるという、常設の形態になるであろう。高齢者サロン等にはこういった立ち寄り所としての機能も求められることになる。

もちろん高齢者が高齢者サロン等以外の選択肢を持っていないということではない。菊池らは地域コミュニティで行われている余暇活動を図1のように分類している¹³⁾。高齢者は自らの自立度に応じて余暇活動を選択していることがうかがえる。そのなかで、茶飲み話、近所づきあい、孫の世話が最も身近で、頻度が高い活動である。つまり容易な活動といえる。しかし自立度が低い高齢者にとっては、もし地縁（近所づきあい）、血縁（孫の世話）が切れたら、最後は茶飲み話が唯一頼りになるものではなかろうか。現在の高齢者サロン等が担っている重要な機能はそこにあるのではなかろうか。

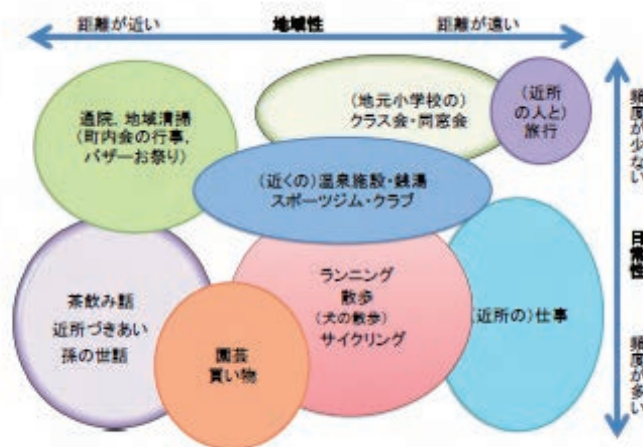


図1 「地域コミュニティで行われている」余暇活動の特徴とその差異（イメージ図）

以上、高齢者サロン等における人間関係づくりの重視、企画・運営における住民参加への期待という点を確認してきた。いうまでもなく、高齢者サロン等で念頭に置かれている利用者は、高齢者である。しかし上記の2点は、子ども、若者、大人のwell-beingへの取り組みにも必要な視点ではなかろうか。

家族の孤立化、地域社会の空洞化がいわれるようになって久しい。今や無縁がすぐそばで起こるようになってきている。こういう時だからこそ、ふれあい（人間関係）づくりから始めることが必要といえる。また行政主導のまちづくりから、協働のまちづくりへ転換しようとしている。単に財源の問題からだけでなく、本来的な住民参加の点からの動きである。

こういった現状において、ふれあい広場の取り組みは、まさに正鵠を得た試みといえる。

なおここまで、交流、ふれあい、親睦、人間関係づくり、社交といった類似用語を用いてきたが、以下では、ふれあい広場の活動を指す場合には、ふれあい（人間関係）づくりという用語に統一する。またサロン、広場、居場所といった用語にも重なり合う部分があるが、同じく、広場という用語に統一する。以下、ふれあい広場の事例を検討する。

3. ふれあい広場の活動¹⁴⁾

(1)活動の立ち上げ

ふれあい広場のある三条地区は、斜面上の住宅地、平坦地の市街地に大別される。近年、前者では高齢化、人口減が進み、後者では商店街の空き店舗化が進んできたが、同時にマンションが建てられ、人口の流入も見られる。平成 26 年 9 月末現在で人口 2,653 人、世帯数 1,379 世帯である。平成 21 年 3 月末現在では、それぞれ 2,963 人、1,492 世帯であった。この間、総数で人口が 10.5%減少している。地区内の住民組織には 7 つの単位自治会及び地区自治会連合会、また社会福祉協議会、民生児童委員協議会などの行政協力組織、そして地区内の組織を横断的にまとめたまちづくり委員会がある。その他に、神社氏子総代会、卓球クラブ、小中学校、小中学校 PTA などがある¹⁵⁾。

ふれあい広場は平成 24 年 9 月にオープンした。開設場所は商店街の空き店舗（約 11 坪）を活用した。活動のそもそもの発端は、2 人の女性の思いであった。A さんは生まれてからずっと三条地区に暮らしている。B さんは小学校 2 年の時に移り住んできた。二人とも地区での活動を行ってきており、三条地区のまちと、人の移り変わりを目の当たりにしてきた人たちである。二人は現在でもふれあい広場の中心メンバーとして活躍している。

B さんは、男性一人暮らし高齢者の行き場がないことを見かねて、個人で高齢者サロンを運営していた。A さんは、孤立しがちな高齢者、減少する子どもたちを目の当たりにして、高齢者も子どもも自由に出入りでき、自然な交流ができる「縁側」を地域のなかにつくりたいと思っていた。二人の思いが重なってふれあい広場が構想された。「ふれあい」とは、ふれあいという人間関係が提供されるという意味である。「広場」とは、子どもから高齢者まで、みんなが集まる場所・空間という意味である。

こういったふれあい広場が成り立つためには、①運営者、②場所、③資金、④プログラム、そして⑤利用者が必要となる。①運営者については、2 人を中心に、面識のある人たちに声掛けをして募り、「ふれあい広場三条の会」を結成した。このメンバーがボランティアと呼ばれている。②場所については、丁度、テナント募集になっていた商店街の空き店舗とした。③資金については、店舗の賃貸料と運営資金として、三条地区まちづくり委員会（以下、まちづくり委員会と略記）からの助成、その他、コーヒー、かき氷の販売代金等で賄っている。なお改装、ペンキ塗り、備品の準備などは手作り、持ち寄りで行った。

④プログラムについては、常設の広場、教室（講座）、イベントを行うことにした。利用者の自由（都合の良いときに行く）を尊重すれば、常設の形が望ましいだろう。教室（講

座)は利用者に来てもらうための呼び水である。そしてイベントはふれあい広場の大きな特徴である。みんなが集う広場にするという、高齢者サロンにとどまらない位置づけがここにある。そして⑤利用者については、毎月、「ふれあい広場だより」に教室、イベントの案内を載せ、配布し、誘っている。そして利用者の口コミで利用者が広がっている。

(2) 活動状況

1) 常設の広場と教室

次に活動状況を紹介する。表1は活動状況をまとめたものである。常設の広場は、月曜

表1 ふれあい広場の活動状況

活動内容	①事業報告	②成果の評価	③課題
1. 常設の広場	10:00~16:30 ボランティア18人(1日3交代。女性会、民生委員等含む。年齢70歳代(1人60歳代)。日曜日休み。1日平均25人、月平均500人くらいの利用者。コーヒー、かき氷は有料。将棋・碁の男性多い。子供1日14~15人(土曜多い。ゲーム・宿題をする)。	・目的:「つながり」をつくる。 ・目的は8割がた達成している。大人と子どもの自然な交流が生まれている。 ・ボランティアは活動に非常に喜びを感じている。ボランティア自身の介護予防になっている。 ・高齢利用者も子どもも「あってよかった」といっている。 ・高齢利用者が互いに心配しあいをす	・活動を拡大しようとすれば、スペースが必要。
2. 教室(講座)	①座ってできるらくらく体操教室:毎月。福祉施設から講師。14~15人参加(ボランティア含む)。4:1で女性多い。 ②うたごえ広場:隔月。アカペラ(キーボード伴奏の時もあり)。20人くらい参加。1時間程度。4:1で女性多い。 ③手芸教室:隔月。2時間くらい。女性。	ようになっている(顔が見えないので声をかけてみようか)。	
3. イベント	①お花見:4月。約50人参加。 ②ふれあい広場夏まつり:7月。盆踊り(30年前途絶えた)復活。広場前道路規制(自治会連携)。子供含めて300人以上参加(ほとんどが地区の人)。3時間実施。音楽演奏。みんなが喜んだ。店:風船釣り、フランクフルト、かき氷、ビール・ジュース、野菜の販売。輪投げ。パン販売など。 ③クリスマス会:12月。子どもへプレゼント。音楽演奏。ハヤシライス食事。100人(親を含む)参加。10:00~13:00実施。 ④豆まき:2月。約20人参加。 ⑤震災コンサート:年2回。40人くらい参加。	・できることはやっている。100%達成。	・他団体との連携をもっと深めたい。

日から土曜日にかけて、10:00 から 16:30 の間で運営される。一日平均 25 人、月平均 500 人くらいの利用者がある。男性の一人暮らし高齢者の利用が多いのが特徴である。利用料は必要ないが、コーヒー等は有料である。お茶や弁当を食しながらのおしゃべりをする利

用者、囲碁・将棋をする男性、そして放課後と土曜日は子ども（小学生）の居場所にもなっている。

しばしばみられる高齢者サロン等は、定期・不定期で行われ、集団プログラムが用いられる。しかしここでは常設の広場という形で行われている。来訪者が気ままに出入りできるという自由度を尊重すれば、やはり常設になる。また自由に過ごすとすれば、決まったプログラムは必要ない。とすれば、おしゃべりこそが重要視されていることになる。おしゃべりの内容はとりとめもないものである。病気の話なども良く出る。用件の効率的処理という点では、いかにも無駄であるが、それを許しあうような関係がここにある。ふれあい享受者はふれあい提供者にもなっている。容易に共同作業ができるのがふれあいの特徴といえる。ここでは利用者は参加者にもなっている。

またここに来て初めて知り合いになったという人たちが、ほとんどである。そこから密なつき合いが生まれている。このように上述のサロンの機能が良く発揮されている。なお、語られたことから生活課題が発見されることもある。そういう場合は民生委員（ボランティア）が受け止めて、専門機関へつなぐことになる。

子どもたちは宿題をしたり、ゲームに興じたりしている。子どもと運営者は顔なじみになっており、保護者も子どもがふれあい広場にいることで安心しているという。なお地区の小学校は1学年1クラスである。地区では下校時の見守り活動も行っており、地区で子どもを見守るという雰囲気がある。

運営は、上記の2人を含めて、ボランティア計18人（女性12人、男性6人）で、1日を3人で分担している（10:00～12:30、12:30～15:00、15:00～16:30。各時間帯に1人担当）。ボランティアは利用者の見守り、お茶の接待をし、話し相手になっている。気をつけていることは、とくに一人できた高齢利用者には話しかけること、足元の注意をすることである。

教室には、らくらく体操、うたごえ広場、手芸がある。らくらく体操には講師を迎えている。うたごえ広場、手芸はメンバー自らが講師になっている。

これらの活動の評価については、表1の成果の評価欄に、「大人と子どもの自然な交流が生まれている」、「ボランティアは活動に非常に喜びを感じている。ボランティア自身の介護予防になっている」、「高齢利用者も子どもも『あってよかった』」といっている、「高齢利用者が互いに心配しあいをするようになっている（顔が見えないので、声をかけてみようか）」とあるように、利用者もボランティアもふれあい広場でのつながりの形成を実感している。

他方で課題欄にあるように、「活動を拡大しようとすれば、スペースが必要」ということが課題になっている。今のやり方の有効性は確認されているが、さらに広げようとするれば、スペース面の検討が必要と認識されている。

2) イベント

そしてふれあい広場の大きな特徴は、イベントにある。それらは地域のイベントといっ

てよいものである。「広場」にはみんなに開かれた場所という意味が込められている。常設の広場にもすでに子どもが集まってきており、ここを地域住民の集まる広場にしたいという思いがある。

イベントは、かつてあったものを復活させる、あるいは各地域組織では行っていないものを行っている。現状では秋祭り、子ども祭り、七夕祭りを地区で行っている。こういう状況で、ふれあい広場も住民の集まるイベントを行っている。例えばふれあい広場夏祭りでは、ふれあい広場が出店を募集し、道路規制等を自治会に依頼している。あくまで企画・運営の中心はふれあい広場である。そして参加者数が示すように、イベントの評価は高い。

このように、ふれあい広場は常設の広場、教室（講座）、イベントを通して、子どもから高齢者までが集まる広場になっている。また様々な情報が持ち込まれ、問い合わせがあるなど、地域の情報広場にもなっている。広場の機能をよく果たしているといえる。

もちろん各ボランティアはこの活動が継続、発展していくことを望んでいる。Aさんは上記の活動のほかに、地区の小学校、中学校でふれあい広場の紹介を行っている。Aさんの思いは、子どもたちに地域を元気にするために頑張っている人がいることを知ってもらいたいということである。中学生からは感謝の短歌が届き、小学生はさよならコンサートを企画してくれている。すでにふれあい広場に来ている子供たちもいる。このような自分たちを見守ってくれる社会的親（高齢者）がいるということは、他人の集まりになりがちな地域社会における貴重な体験ではなからうか。

4. ふれあい広場の考察

(1) 住民参加－主体づくり

以上の記述から、ふれあい広場がふれあい（人間関係）づくりを十分に行っていることがうかがえた。ここでふれあい広場のもう一つの特徴である住民参加の点について考察する。まず参加する主体づくりについてである。主体づくりには発掘（潜在的な主体を表に出すこと）と育成（主体としてふさわしい能力を身につけること）がある。発掘については、先述のように、二人の住民のアクションから始まった。その際、地域団体にメンバーの選出を依頼したわけではなく、公募したのでもない。直接の声かけ、あるいは声かけをされた人からの声掛けで計18名のボランティアが集まった。しかし、声をかけた相手は、多くが地域活動の縁につながる人たちである。18名のボランティアの縁は、民生委員、女性会、健康づくりのための運動普及推進協議会、まちづくり委員会などである。つまり、どのような人かわかっている人に声をかけたということである。

このようにふれあい広場の担い手は、地縁ストックのなかにいた人たちが、表に引き出されたという性格のものである。しかしこれらのメンバーは、組織から出ているのではなく、あくまで個人として参加している。なお年齢は70歳代、無職がほとんどである。

次に育成についてである。たまり場の運営では、一人できた高齢利用者への話しかけ、足元注意、あるいはコーヒー・紅茶の入れ方といった接遇を、ボランティア間で確認して

いった。なお食品衛生責任者の資格をAさんBさんが取得している。教室については技を持っている人はそこを担当してもらい（うたごえ広場）、それ以外については講師を呼んでいる（らくらく体操）。またイベント運営については、これまでの地域活動で学習した能力が役に立っているといえる。

②住民参加—組織づくり

ところで、何らかの思いをもって地域活動を始めようとする住民は相応に存在するだろう。そしてその活動の組織化の際には、活用、連携可能な組織の在りよう次第で選択がなされる。既成組織が活動志向を持っていれば、そのなかで活動を行うことも可能かもしれない。そして行政は様々な行政協力組織を育ててきた。この意味で、地域社会のどこかにふれあい広場のような活動が誕生しても不思議ではないかもしれない。しかし新しい試みに取り組むのは難しいことがある。担い手不足は多くの地域団体に共通している。確かに、ふれあい・いきいきサロンも、呉市内では多く行われているが、ふれあい広場はそれを越え出た活動である。結局、ふれあい広場は、独立した組織をつくった。そのような志のある人たち、個人参加のボランティアで行おうというわけである。

しかし人は自前で集めることができたとしても、資金は大きな課題であった。そこで、まちづくり委員会に支援を求めることにした。呉市の地区まちづくり委員会（協議会）は、呉市の市民協働施策のなかで制度化されたものである。組織構成としては、自治会地区連合会、地区内の各種組織、NPO、ボランティア団体からなる地域横断型の住民組織である。またゆめづくり地域協働プログラムのなかで、地域まちづくり計画の策定・改定支援、及びゆめづくり地域交付金を受けている。

ふれあい広場は数回のプレゼンテーションを経て、まちづくり委員会から支援を得ることができた。まちづくり委員会にとっては、縦割りではなく、地域での連携を目指す組織という自らの性格から、支援はあり得ることであったといえる。またふれあい広場の側からも、支援は受けるが、下部組織ではなく、独立した組織であることは、活動のしやすさにつながったであろう。なお、まちづくり委員会の事業推進部会のメンバーの一部も、ふれあい広場のボランティアとなっている。

5. おわりに～ふれあい広場の意義

ふれあい広場が行っているふれあい（人間関係）づくり、住民参加は、今日の地域活動全般に求められるものである。しかし地域社会は担い手不足という課題を抱えている。ふれあい広場の場合は、地縁ストックのなかから志のある人たちを発掘できた。地域活動では共に問題解決を目指すこともなされるが、その場合でも、その前提、結果にはふれあい（親睦）がある。ふれあいのなかで相手への安心感が生まれる。ボランティアを発掘できたのは、この関係のなかで呼びかけたからであろう。あの人に頼まれたんだから、やってみようという感覚である。

また、ふれあい（人間関係）づくりを演出できるのは、ふれあいのなかで育ち、ふれあいのスキルを身につけた人であるといえる。そう考えると、まさに人が財産であるが、人は地域活動が続けることで育ち、ストックとして充填されていく。ふれあい広場の事例はそれを示している。Aさんには次のメンバーのあてがあるようだ。ふれあい広場に限らず、地域活動⇒人材育成（発掘）⇒地域活動という循環を地道につくっていくことが、人材育成（発掘）の秘訣の一つといえよう。

ふれあい広場のボランティアの発掘は、組織としてではなく、個人のつながりによって、縦割りに分断された地域活動を横につなげることになっている。そうすることで、同世代の担い手が発掘された。そしてその個人のつながりが、コミュニティを活性化させることになる。

さらに、ふれあい広場が子どもたちを巻き込んで活動している点が注目される。子どもたちを巻き込むことで、縦につながることができる。多世代間でふれあい（人間関係）づくりを通してつながりができると、地域社会として再生産が可能になるかもしれない。こういった方向性もふれあい広場は教えてくれている。

付記

本研究に当たっては、ふれあい広場の関係者の方々に多大のご協力を頂いた。ご協力頂いた方々に深く感謝したい。

注

- 1)白瀬由美香・大塚理加・大津唯・泉田信行, 2015, 高齢者の居場所作り事業に関する検討—網走市高齢者ふれあいの家をもとに, 大原社会問題研究所雑誌 No.680/2015.6, p.54.
- 2)介護予防マニュアル改訂委員会, 2012, 介護予防マニュアル改訂版, p.2.
- 3)厚生労働省, 2012, これからの介護予防～地域づくりによる介護予防の推進～, 平成24年度地域包括ケア推進指導者養成研修(ブロック研修)資料, p.74.
<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002lybz-att/2r9852000002lyg9.pdf>
- 4)全国社会福祉協議会地域福祉推進委員会, 2006, NORMA, 8月号, NO.199, p.1.
- 5)高野和良,坂本俊彦,大倉福恵, 2007, 高齢者の社会参加と住民組織:ふれあい・いきいきサロン活動に注目して, 山口県立大学大学院論集 8, p.131.
- 6)山崎正和, 2003, 社交する人間—ホモ・ソシアビリス, 中央公論新社, p.22.
- 7)G・ジンメル, 居安正訳, 2004, 社会学の根本問題(個人と社会), 世界思想社, p.71.
- 8)同上書, p.79.
- 9)このような「遊び」は親睦活動でもある。1970年代のコミュニティ施策の時代において、郊外住宅都市住民の統合を図る方法としてしばしば用いられたのは、スポーツとまつりという「遊び」であった。親睦関係は共同で行う問題解決行為の前提であり、結果である。そこでの交流は助け合い、問題解決、まちづくりといった目的行為へと発展するか

もしれない。

10) さわやか福祉財団ホームページ. <http://www.sawayakazaidan.or.jp/ibasyo/index.html>.

11) NHK「無縁社会プロジェクト」取材班, 2010, 無縁社会ー“無縁死”三万二千人の衝撃, 文芸春秋.

12) 阿部真大, 2011, 居場所の社会学ー生きづらさを超えて, 日本経済新聞出版社, p.13.

13) 菊池和美, 長田久雄, 2012, 地域コミュニティにおける高齢者の余暇活動ー社会関係の形成に関連する活動特徴の探索的調査ー, 帝京平成大学紀要第23巻第1号, p.227.

14) 以下の記述はふれあい広場ボランティアへのインタビューに基づいている。

15) 三条地区まちづくり委員会, 2015, 第2次両城・三条地区まちづくり計画, p.2, p.23.